



伊達市水道キャラクター
「だてすいっぴー」

シリーズ

伊達の水道

Vol.2

「強靱」

先月号では伊達市の水道水の安全性やおいしさについて説明しました。今月はその水がどのように皆さんの家庭の蛇口まで届けられているかをご案内します。

水が家庭に届くまで

①配水池 ～災害に強い施設が整う～

すりかみ浄水場（福島地方水道用水供給企業団）できれいにされた水は、市内各所の配水池（タンク）に貯められます。伊達市の配水池は12カ所を有し、タンクの総容量は約1万7000㎡で、市内で使用される水道水の1日分くらいを貯めておくことができます。

平成15年にすりかみ浄水場からの受水が開始されるのに合わせて配水池などを整備したため、比較的新しく、耐震性があり、災害にも強い施設が整っています。



配水池（梁川町南中峰）



②ポンプ場 ～安定的に水を供給する～

配水池に貯められた水は、配水池から各家庭までの標高差を利用して、水道管を通して給水されますが、起伏の多い市内全域に一定以上の水圧を保つため、市内27カ所に加圧ポンプ場を有しています。このポンプが動かなくなると水が行き届かなくなる恐れがあるため、市ではシステムによる常時監視や適切な維持管理を行っています。

③水道管 ～拡張の時代から維持管理の時代へ～

市内に布設されている水道管の総延長は約623kmほどあり、その距離は直線にして伊達市から兵庫県淡路島までの距離に相当します。

しかしながら、基幹管路の耐震化率は4.4%と低く（県平均は20.7%）、また、耐震性能の低い石綿セメント管が市内に28%（全体の約5%）ほど埋設されているため、今後

想定される地震などの災害に向けて、耐震管への更新が必要になっています。

水道管の多くは高度経済成長期に布設されており、老朽化が進んでいます。水道管が古くなると漏水事故や赤水などの原因になります。市民生活に大きな影響を与えかねませんので、今後大規模な更新事業が必要となってきます。

現在は将来に向けて、拡張の時代から維持管理の時代へと移行を迎えているのが現状です。



安心して水道を利用するために

漏水調査

古い水道管のつなぎ目などから少しずつ水が漏れることを「漏水」といいます。漏水は、時に道路の陥没事故や噴水事故を引き起こします。また、漏水している分、無駄な経費をかけて水を流していることとなります。このようなことを防止するために、市では毎年、地区を定めて漏水調査を行っています。

この漏水調査の結果、漏水箇所の修繕などにより大きな事故を未然に防ぐことができます。漏水調査は各家庭の水道メーター周辺も調査するため、敷地内に立ち入りさせていただきますので、調査の該当地区の皆さまのご協力をお願いいたします。



漏水調査の様子



自宅の水道は漏水していませんか？

宅内漏水は年間約200件！定期的を確認しましょう

伊達市内において、わかっているだけで年間約200件もの各家庭の宅内漏水が発見されています。宅内の水道管の管理は各家庭で行っていただくことになっていきますので、定期的に漏水していないか確認しましょう。

漏水の確認方法

水道を使用していない時に、水道のメーターボックス内の量水器を見ていただき、星形の銀色の部分（パイロット）が回転している場合は漏水の疑いがあります。このような場合には、市の広報紙（22号参照）やホームページに記載されている市指定給水装置工事業者に確認を依頼してください。



パイロット

水道料金軽減の措置を受けられる場合があります

宅内漏水の修理費用はお客様負担となりますが、条件によっては水道料金軽減の措置を受けることができます。条件の詳細は水道総務課業務経理係にお問い合わせください。

水道総務課業務経理係 ☎ 577-3283

万が一のために

水道事業の強靱化

大規模地震などの災害対策として、今後は基幹施設の耐震化や耐震設備の整備を推進します。また、外部からの攻撃やテロなどの対策のために監視設備の整備や監視体制の徹底を図っていきます。ソフト面では、緊急事態に遭遇した場合に備えて、被害を最小にとどめつつ、事業の継続あるいは早期復旧を可能にするために事業継続計画（BCP）を策定するなどして、強い水道の実現に努めていきます。



耐震管への取替工事

備え

災害や漏水事故などにより水道が使えなくなった場合に備えて、市では応援給水の受け入れなどの対応のため、各種団体と応援協定を締結しています。また、給水車や給水タンク、給水袋などを備えて、いつでも応急給水ができる体制を整えています。

今後も、万が一の際にスムーズな応急給水が行えるよう総合防災訓練の際などに定期的に給水訓練を実施していきます。



給水車